

無料法律相談

- ▶日時・場所 ①鉄南ふれあいセンターでの相談…6月16日(土)9時30分～12時、②弁護士事務所での相談…日時は市民サービスグループにお問い合わせください
- ▶内容 交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題
- ※裁判や調停中のもの、同じ方による同一内容の相談はお受けできません。
- ▶担当弁護士 星 三郎 弁護士
- ▶定員 各6人(申込順)
- ▶申込期限 5月30日(水)

くらしの無料相談

- ▶日時 5月26日(土) 9時30分～12時
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶内容 相続や遺言、各種契約などで官公署に提出する書類の相談
- ▶定員 10人(申込順)
- ▶申込期限 5月25日(金)
- ※直接会場にお越しただいても相談できますが、できるだけ事前にお申し込みください。

そのほかの相談

市民生活や消費生活に関する相談も随時、市民サービスグループで受け付けています。
 なお、消費生活に関する相談は、登別消費者協会(労働福祉センター内・☎8307)でも受け付けています。



申し込み・問い合わせ
 市民サービスグループ
 (☎851855)

6月1日基準日の商業統計調査を行います

商業統計調査は、すべての卸売・小売事業所を対象に行い、地域の商業の実態を明らかにし、流通や商業予測、構造分析などの資料として活用されます。

調査は、知事の任命を受けた調査員が、5月中旬より各事業所を訪問し、調査票の配布と必要事項の記入を依頼し、後日、回収に伺いますのでご協力をお願いします。

▼問い合わせ 総務G

(☎851130)

国民生活基礎調査を行います

国民の保健や医療福祉、年金、所得などの状況を世帯ごとに把握し、今後の厚生労働行政の基礎資料とす

るため『国民生活基礎調査』を行います。

調査日は6月7日(木)と7月12日(木)で、調査の対象となる世帯へは調査日前後に伺いますので、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ 室蘭保健所保健福祉企画課(☎249833)

初心者英会話教室を開催します

▼日時 6月4日(月)から21日(木)までの毎週月・木曜日(全6回) 18時30分～20時

▼場所 市民会館

▼対象 市内に居住または通勤する18歳以上の方

▼内容 初級英会話(日常会話)

▼講師 アンドリュウ・ジョンソンさん(英語指導助手)

▼定員 20人(申込順)

▼参加料 2千円

▼持ち物 筆記用具

▼申し込み 5月14日(月)から21日(月)まで(土・日曜日を除く)の9時～17時に電話で文化・スポーツ振興財団(☎881116)

特設人権・困りごと相談所を開設します

人権・離婚・不動産・金銭・雇用・いじめなどの問題について、人権擁護委員が無料で相談をお受けします。秘密は固く守られます。

▼日時 6月1日(金) 10時～15時

▼場所 鉄南ふれあいセンター

▼問い合わせ 札幌法務局室蘭支局総務課(☎225111)

6月1日～10日は

電波利用保護旬間です

電波の利用は、携帯電話や人命・

財産を保護する防災無線など社会生活に不可欠なものとなっていますが、不法無線局が重要無線通信やテレビ放送に妨害を与えるなど社会的な問題を発生させています。

暮らしを支える電波はルールを守って正しく使いましょ。

▼問い合わせ 北海道総合通信局(☎011-737-0099)

みどりの講習会

『ハーブと野菜の寄せ植え講習会』に参加しませんか

▼日時 6月3日(日) 10時～12時

▼場所 市民会館 視聴覚室

▼定員 30人(申込順)

▼参加料 500円

▼講師 ボランティアグループ『花クラブ』

▼申し込み 5月7日(月)から16日(水)までに電話で土木公園G(☎85115)